

使用済燃料中間貯蔵施設の事業開始までの主な経緯

(令和 8 年 8 月時点)

平成 17 年 10 月 19 日、むつ市、青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の 4 者において、「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定」を締結しました。

これを受けて、使用済燃料の貯蔵・管理事業を行う新会社「リサイクル燃料貯蔵株式会社（通称 RFS）」が、東京電力株式会社と日本原子力発電株式会社の共同出資により平成 17 年 11 月 21 日に設立されました。

RFS では平成 19 年 3 月 22 日に使用済燃料貯蔵事業許可申請書を国へ提出し安全審査を受けていましたが、平成 22 年 5 月 13 日に事業許可書が交付され、また平成 22 年 8 月 27 日には設計及び工事の方法の認可もなされ、平成 22 年 8 月 31 日に使用済燃料貯蔵施設の建設工事を開始（着工）しました。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響による工事の一時中断を挟みながら、平成 25 年 8 月 29 日には貯蔵建屋が完成し、その後も新規制基準に対応するため適合性確認審査に取り組みました。

令和 6 年 3 月 27 日に RFS から使用済燃料の貯蔵計画が示され、同年 7 月に青森県及びむつ市の実施した住民説明会を踏まえ、8 月 9 日に「リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書」および「覚書」が締結されました。その後 9 月 26 日に 1 基目のキャスクが搬入され、使用前検査を経て、11 月 6 日に正式に事業開始を迎えました。

平成 12 年

6 月

- 原子炉等規制法の一部改正が施行され、原子力発電所の敷地外でも使用済燃料の貯蔵が可能となる。

11 月

- むつ市、東京電力株式会社に対し、技術調査（立地可能性調査）を依頼する。

平成 13 年

1 月

- 東京電力株式会社むつ調査所が開設される。

3 月

- むつ市議会において、『使用済み核燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会』が設置される。

4 月

- 東京電力株式会社、現地調査を開始する。

平成 14 年

4 月

- 東京電力株式会社、立地可能性調査の中間報告を行う。

5・6 月

- むつ市、市内 17 カ所において、地区別説明会を開催する。

平成 15 年

4 月

- 東京電力株式会社、「施設の立地は可能」とする立地可能性調査報告書を提出する。
- むつ市、「使用済燃料中間貯蔵施設対策懇話会」及び「使用済燃料中間貯蔵施設に関する専門家会議」を設置する。

5 月

- 使用済燃料中間貯蔵施設に関する専門家会議、「技術的に建設は可能」とする報告書を提出する。
- むつ市、市内 4 カ所において市民説明会を開催する。

6月

- 使用済燃料中間貯蔵施設対策懇話会、24名の委員の意見を取りまとめた報告書を提出する。
- むつ市議会において設置された『使用済み核燃料中間貯蔵施設「リサイクル燃料備蓄センター」に関する調査特別委員会』、むつ市議会第176回定例会本会議において「立地は可能である」とする委員長報告を行う。
- むつ市長、むつ市議会第176回定例会本会議において、使用済燃料中間貯蔵施設の誘致表明を行う。

7月

- むつ市、東京電力株式会社に対し、施設立地について要請を行う。

平成16年

2月

- 東京電力株式会社、むつ市長及び青森県へ立地協力要請を行う。

平成17年

1月

- 青森県、「使用済燃料中間貯蔵施設に係る安全性チェック・検討会」における検討を開始する。

3月

- むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の4市町村が、むつ市として合併する。

4月

- むつ市、川内、大畑、脇野沢地区における市民説明会を開催する。

6月

- むつ市、国、青森県、事業者等が一堂に会しての市民説明会が開催される。

10月

- むつ市と青森県、事業者からの立地協力要請を受諾し、むつ市、青森県、東京電力株式会社、日本原子力発電株式会社の4者で「使用済燃料中間貯蔵施設に関する協定」を締結する。

11月

- 中間貯蔵施設の事業主体となる「リサイクル燃料貯蔵株式会社（通称RFS）」がむつ市に設立される。
- RFS、中間貯蔵施設の建設予定地周辺において詳細調査を開始する。

平成 18 年

3 月

- RFS、冬期間積雪のため一時中断していた詳細調査を再開する。

平成 19 年

3 月

- RFS、経済産業大臣宛に使用済燃料貯蔵事業許可申請書を提出する。

平成 20 年

3 月

- RFS、準備工事を開始する。

平成 22 年

5 月

- RFS、経済産業大臣より使用済燃料貯蔵事業許可を受ける。

6 月

- RFS、経済産業省に「設計及び工事の方法の認可」について申請。

8 月

- RFS、経済産業省より「設計及び工事の方法の認可」を受ける。
- RFS、使用済燃料貯蔵施設の建設工事を開始(着工) する。

平成 23 年

3 月

- RFS、東北地方太平洋沖地震の影響により工事を一時休止。

4 月

- RFS、貯蔵建屋建設工事を除く一般構造物建設等の諸工事を再開。

平成 24 年

1 月

- RFS、経済産業大臣宛にリサイクル燃料備蓄センター工事計画変更の届け出を行う。

3 月

- RFS、貯蔵建屋建設工事を再開。

平成 25 年

8 月

- RFS、貯蔵建屋が完成。(1 棟目：3,000 トン)

11 月

- RFS、原子力規制委員会に「リサイクル燃料備蓄センター」の工事計画に係る変更の届け出を行う。

平成 26 年

1 月

- RFS、原子力規制委員会に「リサイクル燃料備蓄センター」の事業変更許可申請を提出する。(工事計画についても併せて変更)

令和 2 年

11 月

- RFS、原子力規制委員会より新規制基準に係る事業変更許可を受ける。

令和 3 年

2 月

- RFS、原子力規制委員会に設計及び工事の方法の変更認可(1 回目)について申請。

8 月

- RFS、原子力規制委員会より設計及び工事の方法の変更認可を受ける(1 回目)。

11 月

- RFS、原子力規制委員会に設計及び工事の方法の変更認可(2 回目)について申請。

令和 4 年

8 月

- RFS、原子力規制委員会より設計及び工事の方法の変更認可を受ける(2 回目)。

令和 6 年

7 月

- 青森県、県民を対象に、リサイクル燃料備蓄センターに関する県民説明会を青森市、むつ市、八戸市、十和田市、弘前市、五所川原市の 6 か所で開催。
- むつ市では、県民説明会に加え、市民説明会を脇野沢地区、川内地区、大畑地区の 3 か所でも開催

8 月

- 青森県、むつ市、RFS の 3 者で「[リサイクル燃料備蓄センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定書](#)」を締結する。
- 青森県、むつ市、RFS、東京電力 HD(株)、日本原子力発電(株)の 5 者で[覚書を締結](#)する。

9 月

- RFS、東京電力ホールディングス株式会社 柏崎刈羽原子力発電所から、1 基目となる金属キャスクを受け入れ。

11 月

- RFS、原子力規制委員会から使用前確認証の交付を受け、事業を開始。